

平成28年度 信州まつもと空港

冬期利用促進

アルプスエアラインクラブの
特別優待と併用可。

詳しくは、アルプスエアラインクラブ事務局
(松本商工会議所内) TEL.0263-32-5355へ



助成金交付制度のご案内

信州まつもと空港地元利用促進協議会では、空港の更なる地元利用を促進するため、2名以上のグループで信州まつもと空港定期便を往復で利用された方に、助成金を交付します。

* 助 成 内 容 *

■助成人数： ■助成金額：2名以上のグループでご利用の場合

申込先着 **900**名様 1名あたり往復 **5,000**円

※ただし、片道が欠航した場合は、片道分2,500円を助成します。

* 助 成 要 件 *

下記の要件を、すべて満たしているとき、要件を満たしている人数分、助成金を交付します。

(1) 路線要件/出発地は信州まつもと空港とし、次に掲げる定期便を往復で利用すること。

松本 → 札幌	札幌 → 松本	松本 → 福岡	松本 → 福岡	福岡 → 松本	福岡 → 松本
12:15 → 13:45	14:15 → 16:00	13:15 → 15:05	16:30 → 18:20	10:15 → 11:40	11:10 → 12:35
FDA 211便	FDA 212便	FDA 205便	FDA 207便	FDA 202便	FDA 204便
JAL 2852便	JAL 2851便	JAL 3542便	JAL 3544便	JAL 3545便	JAL 3547便

(2) 期間要件/平成28年11月1日(火)～平成29年2月28日(火)までの間に往復すること。

(3) 発券要件/個人券であること。(搭乗券に個人名の入っていない団体券は対象外です。)

(4) 住所要件/協議会加盟市町村に居住又は通勤・通学する方で構成される、2名以上のグループ(ただし、有償旅客者に限る。)が、往路・復路ともに同じメンバーで同じ便を利用すること。

(注)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村

松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・白馬村・小谷村 (以上4市1町8村)

* 申 請 方 法 *

(1) 申請方法/搭乗後、グループの代表者が、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、下記窓口に直接持参してください。グループの代表者にグループメンバー全員分の助成金を支給します。

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局窓口

■松本市役所観光温泉課内	〒390-0874	松本市大手3-8-13	TEL.0263-34-8307
■塩尻市観光協会内	〒399-0737	塩尻市大門8-13-10	TEL.0263-54-2001
■大町市役所観光課内	〒398-8601	大町市大町3887	TEL.0261-22-0420
■安曇野市役所観光交流促進課内	〒399-8281	安曇野市豊科6000	TEL.0263-71-2000

(2) 申請期限/平成29年3月9日(木) ※平日(土日祝日を除く)の午前9時～午後5時

(3) 添付書類/グループメンバー全員の往復搭乗券(片道が欠航した場合は、欠航証明書)

搭乗券を紛失した場合には、信州まつもと空港の搭乗カウンターで搭乗証明書の交付を受け、添付してください。(FDAコールセンター TEL.0570-55-0489 営業時間:午前7時～午後8時 年中無休)